

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公表番号】特表2016-521136(P2016-521136A)

【公表日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2015-555196(P2015-555196)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/58

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インプラントに連結されるように構成されたキャップであって、前記キャップが、少なくとも1つの側壁を有する殻を含むキャップ本体であって、前記少なくとも1つの側壁が、少なくとも第1の内面と、第1の方向に沿って前記第1の内面から離間した第2の内面と、を画定し、前記第2の内面が前記第1の内面に実質的に対向し、前記キャップ本体が、前記インプラントの少なくとも一部を受容するような寸法であるキャビティを更に含み、前記キャビティが前記インプラントの前記少なくとも一部を受容すると、前記殻が第1の位置と第2の位置との間で弾性的に屈曲し、前記第1の内面及び前記第2の内面がそれぞれ、前記キャビティを部分的に画定する、キャップ本体と、

前記少なくとも1つの側壁によって画定される取付機構であって、前記取付機構が、第1の取付部材と、第2の取付部材と、を含み、前記第1及び第2の取付部材がそれぞれ、前記少なくとも1つの側壁から実質的に前記第1の方向に沿って延在する、取付機構と、を備え、

前記殻が前記第2の位置にあるときに、前記取付機構が、前記インプラントの前記少なくとも一部を前記キャビティ内に捕捉するように構成された、キャップ。

【請求項2】

前記第1の取付部材が、前記第1の内面から延在し、前記第2の取付部材が、前記第2の内面から延在する、請求項1に記載のキャップ。

【請求項3】

前記第1及び第2の取付部材が、前記インプラントの前記少なくとも一部が前記キャビティ内に捕捉されるときに、前記インプラントのそれぞれの骨対向面に当接するように構成された、請求項1に記載のキャップ。

【請求項4】

前記第1及び第2の取付部材が、前記第1の方向に沿って互いに向かい合っている、請求項3に記載のキャップ。

【請求項5】

前記第1及び第2の取付部材が、実質的に前記第1の方向に沿って互いに向けて延在する、請求項3又は4に記載のキャップ。

【請求項6】

前記少なくとも1つの側壁が、前記第1の面を前記第2の面に接合する第3の面を画定する、請求項3～5のいずれか一項に記載のキャップ。

【請求項7】

前記キャップ本体が、前記キャビティ内に延在する第1の開口を画定し、前記インプラントの前記少なくとも一部が前記キャビティによって受容されるときに、前記インプラントの一部が前記開口を通って延在する、請求項1に記載のキャップ。

【請求項8】

前記キャップ本体が更に外殻を含み、前記殻が内殻であり、前記外殻が前記キャビティを画定し、前記キャビティが前記インプラントの前記少なくとも一部を受容すると、前記第1及び第2の面が互いに向かって移動するように、前記内殻が屈曲する構成である、請求項1に記載のキャップ。

【請求項9】

前記キャップ本体が第1の端部と第2の端部を含み、前記キャビティが前記第2の端部内に前記第1の端部に向けて延在し、前記少なくとも1つの側壁が前記第1の端部から延在し、前記少なくとも1つの側壁が前記第1の端部に対して可撓性である、請求項1に記載のキャップ。

【請求項10】

前記殻が前記キャビティを画定し、前記キャップ本体が、前記キャビティ内に延在する第1及び第2の開口を画定し、前記キャビティ並びに前記第1及び第2の開口が、前記キャップ本体を通って前記第1の方向に実質的に直交する第2の方向に沿って延在するチャネルを画定し、前記少なくとも1つの側壁が、第1の側壁と、前記第1の側壁から前記第1の方向に沿って離間した第2の側壁と、を含む、請求項1に記載のキャップ。

【請求項11】

前記内殻が、前記インプラントによって画定される開口によって受容されることになる寸法であり、前記取付機構が、前記少なくとも1つの側壁の外面であり、前記内殻が前記開口に挿入されるときに、前記外面が前記インプラントと摩擦嵌合を形成するように構成されている、請求項8に記載のキャップ。

【請求項12】

インプラントに連結されるように構成されたキャップであって、前記キャップが、内殻及び外殻を含むキャップ本体であって、前記内殻が、少なくとも1つの側壁を有し、前記少なくとも1つの側壁が、少なくとも第1の内面と、第1の方向に沿って前記第1の内面から離間した第2の内面と、を画定し、前記第2の内面が前記第1の内面に実質的に対向し、前記内殻が外面を含み、前記外殻が、前記外面に対向する内面を含み、前記キャップ本体が、前記内殻によって画定されたキャビティを更に含み、前記キャビティが、前記インプラントの少なくとも一部を受容するような寸法であり、前記内殻は、1)前記キャビティが前記インプラントの前記少なくとも一部を受容すると、第1の位置と第2の位置との間で、また、2)前記キャビティが前記インプラントの前記少なくとも一部を受容すると、前記外殻に向けて外側へ、弾性的に屈曲するように構成されている、キャップ本体と、

前記少なくとも1つの側壁によって画定される取付機構であって、前記取付機構が、第1の取付部材と、第2の取付部材と、を含み、前記第1及び第2の取付部材がそれぞれ、前記少なくとも1つの側壁から実質的に前記第1の方向に沿って延在する、取付機構と、を備え、

前記内殻が前記第2の位置にあるときに、前記取付機構が、前記インプラントの前記少なくとも一部を前記キャビティ内に捕捉するように構成された、キャップ。

【請求項13】

前記内殻が前記キャビティを部分的に画定する天井面を含み、前記第1及び第2の取付部材のそれぞれが、少なくとも部分的に前記天井面に対向する当接面を画定する、請求項12に記載のキャップ。

【請求項14】

インプラントに連結されるように構成されたキャップであって、前記キャップが、少なくとも1つの側壁を有する殻を含むキャップ本体であって、前記少なくとも1つの側壁が、少なくとも第1の内面と、第1の方向に沿って前記第1の内面から離間した第2の内面と、を画定し、前記第2の内面が前記第1の内面に実質的に対向し、前記キャップ本体が、前記インプラントの少なくとも一部を受容するような寸法であるキャビティを更に含み、前記キャビティが前記インプラントの前記少なくとも一部を受容すると、前記殻が第1の位置と第2の位置との間で弾性的に屈曲し、前記殻が前記キャビティを部分的に画定する天井面を含む、キャップ本体と、

前記少なくとも1つの側壁によって画定される取付機構であって、前記取付機構が、第1の取付部材と、第2の取付部材と、を含み、前記第1及び第2の取付部材がそれぞれ、前記少なくとも1つの側壁から実質的に前記第1の方向に沿って延在し、前記第1及び第2の取付部材のそれぞれが、少なくとも部分的に前記天井面に対向するそれぞれの当接面を画定する、取付機構と、を備え、

前記殻が前記第2の位置にあるときに、前記取付機構が、前記インプラントの前記少なくとも一部を前記キャビティ内に捕捉するように構成された、キャップ。

【請求項15】

前記キャップ本体が、前記キャビティ内に延在する第1の開口を画定し、前記インプラントの前記少なくとも一部が前記キャビティによって受容されるときに、前記インプラントの一部が前記開口を通じて延在する、請求項14に記載のキャップ。